

MIDI検定1級 試験内容の詳細

試験の概要

MIDI 検定1 級試験では、課題曲スコア（楽譜）、および制作規定書を参照し、自宅など任意の環境で作品を制作して成果物を提出します。制作期間は10 日間（課題曲スコアの到着から完成データ一式の送付まで）で、期間内の合計20 時間相当を実制作時間に割り当てることとします。採点は、MIDI データを評価する一次審査と、表現力を評価する二次審査の二段階方式で行います。提出物は、課題曲をGeneral MIDI Level 2 準拠のスタンダードMIDI ファイル（Format1）で作成したもの、ならびに作成したMIDI データをもとに任意の音源でオーディオ化し、CD-DAフォーマットで記録したCD です。また、提出ファイル名、制作環境などを記載した作業レポートも同時に提出していただきます。

課題楽曲について

課題曲は、MIDI 検定1 級試験のために作曲された未発表の楽曲を使用します。MIDI チャンネル16チャンネル以内で表現可能な、2 分程度の作品となります。

提出物について

提出物1 スタンダードMIDI ファイル（SMF）を記録したCD-R（データCD で納品）×1 枚

提出物2 オーディオCD×1 枚

提出物3 作業レポート×1 枚

採点方法

●一次審査

一次審査は提出物1について、ノートの正確性、制作規定との整合性について審査します。また、提出物に不備があった場合にも減点の対象となります。一次審査は90 点を満点とし、減点法で採点され、80 点以上を合格とします。（減点点数の詳細は後述）なお、一次審査で79 点以下の場合は不合格となり、不合格者の二次審査は行いません。

●二次審査

二次審査は、提出物2について審査します。評価ポイントは表現力および音楽性となり、審査員（音楽家）数名による評価を行い、S、A、B、C、D の5 段階評価をつけます。5 段階評価のそれぞれにS=+10、A=+5、B=±0、C=-5、D=-10 の点数が与えられ、一次審査の獲得点数と合計し、合計点数が85 点以上で合格となります。

採点基準の詳細

一次審査の審査基準

1. 課題曲スコアのそれぞれの音が、正確にSMF に反映されているかどうか
2. SMF 自体のフォーマットが正常かどうか。

入力等にミスがあった場合、下記に記載するとおりに減点を行う。

スコアに記載されている音符とノートデータの音程又はタイミングが異なる場合
……1音につき1点減点

ノートデータの音程とタイミングのみで審査を行います。

表現力は二次審査で評価を行います。この際にはデータの数値を評価いたしませんので、SMF を作成する際に2級実技試験等で基準となっていましたmf=80 というベロシティ値等に拘らず、自由なベロシティ値、コントロール表現で入力していただいて構いません。

ピッチベンドは楽譜上の指定箇所以外使用不可。タイミングは音価の10 パーセント以上外れた場合に減点。ゲートタイムについては、記譜の音価を基本としますが、同じ高さのノートが重なる場合、及び指定された休符にさしかかる場合は減点となります。

データ形式に不備がある場合、提出物に不備があった場合
……一カ所以上、個数に関わらず3点減点

(例)

- テンポが異なる場合
- SMF のフォーマットが異なる場合
- トラック構成（配列）が異なる場合
- 設定MIDI チャンネルが異なる場合
- その他のミス

90 点を満点とし、上記減点を行い80 点以上で一次審査合格とします。

二次審査の評価基準

一次審査のデータをもとに作成されたオーディオCD が、課題曲の意図をくみ取り、音楽的に表現されているかどうかについて評価

二次審査は提出されたオーディオCD を試聴しての評価となり、MIDI データの内容は評価いたしません。

また、オーディオ化する際の音源（シンセサイザー）に規定はございません。各自オーディオ化した際に、課題曲を表現するのにもっとも適した音源を選択して、自由に作成してください。また、MIDI データの内容も問いませんので、エクスプレッションをオートメーションで表現したり、シンセサイザー独自のアーティキュレーション機能を駆使したりするなど、受験者の判断で創作していただいて構いません。

二次審査の審査員は、音楽電子事業協会が依頼した音楽家（作曲家、演奏家など）が担当いたします。

■二次審査では、それぞれの審査員が下記の基準に基づき、5段階の評価をします。

- S 評価：作曲者の意図をくみ取った上で、優れた表現力を発揮し、演奏家としての独創性までも表現した作品に仕上がっている場合
- A 評価：作曲者の意図と、使用した音源の特性を十分に理解し、演奏表現力の高い作品に仕上がっている場合
- B 評価：記譜された音楽表現を忠実に再現した作品に仕上がっている場合
- C 評価：おおむね課題曲を再現しているが、一部表現力に欠ける演奏が含まれる場合
- D 評価：音楽作品として認められるクオリティに達していないと判断される場合

上記評価それぞれに、下記の配点がなされます。

- S 評価：+10 点
- A 評価：+ 5 点
- B 評価：± 0 点
- C 評価：- 5 点
- D 評価：-10 点

一名の受験者に対し、5名の審査員が上記の審査を行い、最高評価を与えた審査員の評価と、最低評価を与えた審査員の評価を削除し、残りの3名の評価をもとに総合評価を決定します。総合評価は3名分の評価を多数決決議で決定します。また評価が3名とも異なる場合は、3名中中間の評価を与えた審査員の評価を採用します。

評価と総合評価の対応表

評価1	評価2	評価3	総合評価
S	S	S	S
A	S	S	S
A	A	S	A
A	A	A	A
B	A	A	A
B	B	A	B
B	B	B	B
C	B	B	B
C	C	B	C
C	C	C	C
D	C	C	C
D	D	C	D
D	D	D	D
B	S	S	S
B	B	S	B
C	S	S	S
C	C	S	C
D	S	S	S
D	D	S	D
C	A	A	A
C	C	A	C
D	A	A	A
D	D	A	D
D	B	B	B
D	D	B	D
S	A	B	A
S	A	C	A
S	A	D	A
S	B	C	B
S	B	D	B
S	C	D	C
A	B	C	B
A	B	D	B
A	C	D	C
B	C	D	C

最終評価決定

一次審査、二次審査の評価点数を合計し85点以上で合格とします。

(例)

一次審査80点で通過した受験者の場合

二次審査の5名の評価がSABAAだった場合

最高評価のSと最低評価のBが削除され、A評価が3つ残り、二次審査の総合評価はA=+5点

最終獲得点数は

$80+5=85$ 点となり

MIDI検定1級合格となります。

その他

制作を行うDAWならびにOS等の環境に規定はございません。

DAWソフトウェアならびにコンピュータなど、制作機材の貸与はいたしません。

提出物の返却はいたしません。

課題楽曲の著作権は社団法人音楽電子事業協会に帰属いたしますので、受験以外の目的で使用することはできません。